

# 1. 予算編成方針

(1) 令和5年(2023年)9月13日 通知

## 基本方針

- 1 「八王子未来デザイン2040」に定める「みんなで目指す2040年の姿」の実現に向け、「八王子市経営計画」に掲げる重点事業を予算化すること。
- 2 中長期的な視点に立った持続可能な行財政運営を維持していくため、「八王子市経営計画」による経営改革の個別取組を確実に反映すること。また、既存事業の予算化にあたっては、デジタル技術やアウトソーシングを活用し、効果・効率性を高めるとともに、「地域自治」と「共創」を意識し、事業の見直しを行うこと。
- 3 デジタル化の恩恵を広く実感できる社会の実現に向け、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」に基づく取組を予算化すること。なお、予算化にあたっては、技術の進展や社会情勢の変化に対応しつつ、最大の効果が発揮できるよう、スピード感をもった展開を図ること。
- 4 カーボンニュートラルの達成に向け、「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用による環境負荷の低減を図る取組を予算化すること。
- 5 市議会の審議結果はもとより、市民の市政に対する意向を反映するよう努めること。
- 6 国・東京都の最新情報を捕捉し、確実かつ効果的に財源として活用すること。さらに、中核市として、その権限を最大限活用し、独自の事業展開を図ること。

## (2) 令和6年(2024年)1月29日 通知

### 予算編成の考え方

令和6年度(2024年度)当初予算はいわゆる「骨格予算」とする。

「骨格予算」の対象経費は別表1のとおりとし、また、別表1以外で別表2に該当する取組を予算化する。

#### 別表1

##### 骨格予算の対象経費

- 1 人件費、公債費、扶助費などの法令、条例及び契約等に基づく義務的な経費
- 2 経常的な事務事業及び公共施設の管理運営に係る経費
- 3 指定管理料、学校施設立替施行償還分などの債務負担行為解消経費
- 4 経営改革関連経費
- 5 各部課の経常的な庶務経費

#### 別表2

新規・充実の取組及び大型事業のうち整備未着手の取組である

もののうち、予算化の対象とする取組

- 1 市民生活に直結し、既の実施しており、継続することで効果を発揮する取組
- 2 国・東京都との連携、予算措置に応じた取組
- 3 実施時期や工期の関係から6月補正予算では間に合わない取組
- 4 緊急性を要する、市民生活の安全安心に係る取組